

追加型投信／国内／株式

信託期間：2006年5月30日 から 2050年5月16日 まで

基準日：2025年9月30日

決算日：毎年5月16日および11月16日（休業日の場合翌営業日）

回数コード：4721

当ファンドは、特化型運用を行います。 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

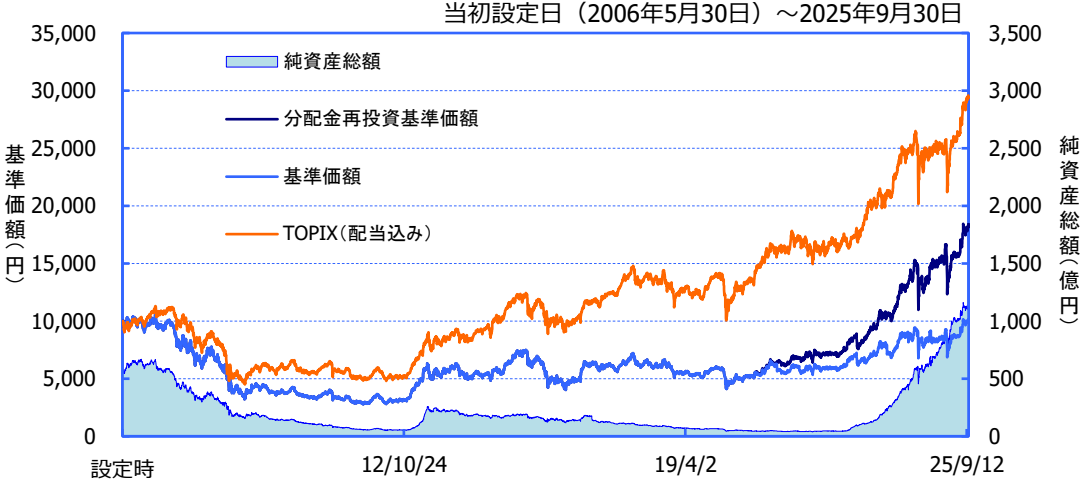
＜基準価額・純資産の推移＞

2025年9月30日現在

基準価額	10,158 円
純資産総額	1,146億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1か月間	+3.0 %	+3.0 %
3か月間	+15.9 %	+11.0 %
6か月間	+16.8 %	+19.4 %
1年間	+40.8 %	+21.5 %
3年間	+166.1 %	+83.9 %
5年間	+259.9 %	+117.8 %
年初来	+22.3 %	+15.3 %
設定来	+84.2 %	+193.9 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※TOPIX（東証株価指数、配当込み）は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指数として掲載しています。

※グラフ上のTOPIX（配当込み）は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1～26期 合計：	0円
第27期 (19/11)	0円
第28期 (20/05)	0円
第29期 (20/11)	100円
第30期 (21/05)	600円
第31期 (21/11)	350円
第32期 (22/05)	70円
第33期 (22/11)	100円
第34期 (23/05)	500円
第35期 (23/11)	750円
第36期 (24/05)	850円
第37期 (24/11)	900円
第38期 (25/05)	70円
分配金合計額	設定来：4,290円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成			株式 業種別構成		合計96.7%
資産	銘柄数	比率	東証33業種名	比率	
国内株式	34	96.7%	銀行業	62.7%	
国内株式先物	---	---	保険業	21.4%	
不動産投資信託等	---	---	証券・商品先物取引業	5.4%	
コール・ローン、その他	---	3.3%	情報・通信業	3.6%	
合計	34	100.0%	その他金融業	3.5%	
株式 市場・上場別構成					
			合計73.3%		
			東証33業種名	比率	
東証プライム市場		96.7%	銀行業	22.7%	
東証スタンダード市場		---	銀行業	12.9%	
東証グロース市場		---	銀行業	9.8%	
地方市場・その他		---	保険業	9.2%	
組入上位10銘柄			三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	22.7%
			三井住友フィナンシャルG	銀行業	12.9%
			みずほフィナンシャルG	銀行業	9.8%
			東京海上HD	保険業	9.2%
			MS&AD	保険業	3.8%
			第一生命HLDGS	保険業	3.4%
			SOMPOホールディングス	保険業	3.3%
			りそなホールディングス	銀行業	3.2%
			野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	2.8%
			三井住友トラストグループ	銀行業	2.3%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

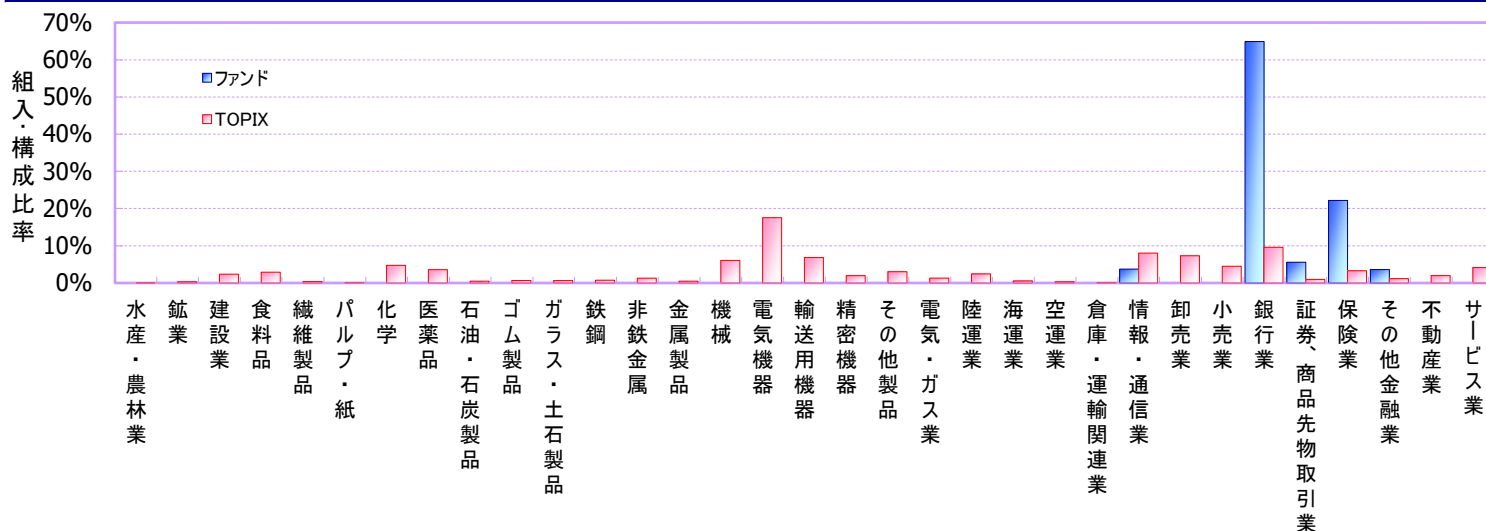
加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会



《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜株式市況＞

国内株式市場は上昇しました。自動車関税の引き下げに関するトランプ米大統領の署名を受けて不透明感が後退したことに加え、石破首相の辞任表明を受けて新総裁誕生への期待が高まり、月半ばにかけて大きく上昇しました。その後、日銀がETF・J-REITの売却方針を示したことで一時軟調な展開となりましたが、米国のAI・半導体関連株の堅調な動きや、新総裁・減税への期待が相場を支え、月末まで高値圏で推移しました。

＜運用経過＞

月間騰落率はプラスとなりました。当ファンドで保有していた銀行業や証券業などの銘柄が上昇したことがプラス要因となりました。なお当ファンドでは、金融セクター銘柄を中心にポートフォリオを構築するため、金融セクター銘柄が選好される局面で市場平均（TOPIX）に対して優位性を発揮しやすい商品性格を有しています。

金融セクター銘柄をポートフォリオの中心としながらも、今後の成長期待が高い金融セクター以外の金融関連銘柄にも一部投資を行いました。なお、ポートフォリオの各種特性値（9月末時点）について、PBR（実績）は1.27倍、PER（実績）は13.8倍、予想配当利回りは3.2%でした（各種情報を基に大和アセットマネジメントが保守的基準で算出）。

＜今後の運用方針＞

米国の関税政策や円安効果のはく落等により、企業業績は外需を中心に減速傾向にあり、注意が必要です。一方、バリュエーションの拡大が相場をけん引しており、予想PERやPBRがリーマンショック以降の上限水準に近づく中でも、積極的な売り手が不在であることから、拡大が長期化する可能性があります。さらに、企業の株主還元姿勢の強まりを背景に、自社株買いの件数・規模が増加しており、株価の下支え要因となっています。

当ファンドでは、金融セクターを構成する銘柄については、引き続き内外金利の動きを注視しつつ、競争力の高さなどに着目した組み入れを行ってまいります。また、金融セクター銘柄をポートフォリオの中心としながらも、金融業に参入している企業やIT・業務のアウトソーシングなどで金融業を支える各種関連事業を行う企業も一部組み入れ、成長性、バリュエーション、銘柄分散などを考慮したポートフォリオ運営を行っていく方針です。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式の中から、金融ビジネスの拡大において成長が期待できる企業に投資します。
- ・金融セクター銘柄を中心に、成長性、バリュエーション、銘柄分散等を考慮しポートフォリオを構築します。
- ・毎年 5 月 16 日および 11 月 16 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

■一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」（分散投資規制）では、投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高いファンドを特化型運用ファンドとしています。支配的な銘柄とは、次のいずれかの割合が 10% を超える銘柄をいいます。

- ・投資対象候補銘柄の時価総額に占めるその銘柄の時価総額の割合
- ・運用管理等に用いる指数に占めるその銘柄の構成割合

■当ファンドは、実質的な主要投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高い特化型運用ファンドです。このため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <u>3.3%(税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.672%</u> <u>(税抜1.52%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.735%
	販売会社	年率0.735%
	受託会社	年率0.05%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、 信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。